土空第 155-5 号
令和８年７月 17 日

質　問　回　答　書

入札参加予定者　各位

沖縄県土木建築部空港課長
（公印省略）

現在公募中の下記業務に対する質問について、次のとおり回答します。

業務名：令和８年度沖縄県管理空港運営制度検討調査業務

番号	項　目	質　問　事　項	回　答
5-1	募集要領 5 (5) 企画提案書	企画提案書は「A4 版４頁以内」とありますが、表紙、目次、背表紙等はページ数に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	貴社の理解のとおり、表紙、目次、背表紙等は「A4 版４頁以内」のページ数には含まれません。 ただし、表紙等にはタイトルや提出者名、目次構成などの基本情報のみを記載するものとし、本業務の提案内容（手法、実施体制、図表、アピールポイント等の実質的な提案内容）は記載しないでください。 仮に表紙等に実質的な提案内容が記載されていると判断された場合は、審査対象外（または当該部分の加点なし）とする場合がありますのでご注意ください。
5-2	募集要領 5 (6) 積算書	直接経費について、各空港への現地調査（旅費交通費等）を見積もる際、「全 12 空港の現地視察が必須」という要件はございますでしょうか。あるいは受託者の提案（オンラインや資料調査での代替）により現地調査を実施しない空港があっても差支えないでしょうか。	現地調査を行うべき対象空港の選定や、オンライン会議システム・資料調査等による代替手段の活用については、受託者の提案（および契約後の県との協議）により柔軟に決定して差し支えありません。
5-3	募集要領 5 (6) 積算書	一般管理費については、社内規定上、予め従事者の人件費単価に含まれているため、一般管理費等を分離して積算・開示することが困難です。つきましては、積算書の内訳を「直接人件費（一般管理費等を含む）」・「直接経費」・「消費税相当額」の項目で積算し提出することとしても差支えないでしょうか。	認められません。積算書の内訳につきましては、募集要領５（６）の規定に基づき、各費目（「直接人件費」、「直接経費」、「一般管理費」等）をそれぞれ明確に分離した上で作成・提出してください。 一般管理費等を直接人件費等の他の費目に合算（または他費目へ内包・振替）した積算は、各費目の本来の積算基準や実質的な内訳（労務費等の妥当性）の適切な確認・審査を妨げるほか、応募者間の公平性を担保する観点から受付いたしかねます。各費目の定義に沿って適切に分離して積算してください。

5-4	仕様書 3 業務目的（全体）	過去に県において、本業務に関連する事前調査（基礎調査等）を実施した実績はございますでしょうか。実績がある場合、受託者に対して該当報告書等の開示・貸与は可能でしょうか。	本業務に関連する事前調査（基礎調査等）について、過去に県において実施した実績はありません。
5-5	仕様書 4 (1)ア 各空港の基本情報の整理	施設の基本情報等の整理について、既に県で有している基本情報（施設図面や台帳等）については、受託者に資料等を貸与いただくことが可能でしょうか。	契約後、事業実施段階において、県が保有し、かつ業務履行にあたり貸与可能と判断した施設図面や台帳等の既存資料については、必要に応じて貸与するよう調整いたします。 ただし、県が保有していない情報や、権利・機密保持等の観点から開示できない資料については提供いたしかねます。その場合も含め、本業務に必要な情報収集や整理等に係る具体的な実務作業（不足する情報の自力調達等）については、原則として受託者の責任と負担において実施していただきます。
5-6	仕様書 4 (1)イ 関係法令・制度の整理	国や県が策定する関連計画について、新・沖縄 21 世紀ビジョン「等」とありますが、現時点で本業務に反映すべき想定されている主要な関連計画が他にあればご教示ください。	本業務において反映すべき具体的な関連計画等（国および県の各種計画、空港周辺自治体の振興計画等）については、本業務の目的を達成する上で必要不可欠なものを、受託者の専門的な知見や調査に基づき、自発的に選定・整理した上でご提案いただくことを想定しております。 なお、具体的な反映対象とする計画の決定にあたっては、契約後に県と協議の上、決定するものとします。
5-7	仕様書 4 (2)イ 施設の現状分析	「基本施設、インフラ設備について、現在の老朽化状況…を整理する」とありますが、老朽化状況については、具体的にどのような項目・粒度での情報整理を想定されていますでしょうか。	本業務における老朽化状況の整理項目やその詳細度については、本業務の目的を達成する上で最適かつ合理的な整理の枠組みを、受託者の専門的な知見やノウハウに基づき、企画提案書において具体的にご提案いただくことを想定しております。 なお、具体的な整理項目等の決定にあたっては、契約後に県と協議の上、最終的に決定するものとします。

5-8	仕様書 4 (2)イ 施設の現状分析	老朽化状況の整理について、資産の点検結果等、既に県で有している情報については資料を貸与いただくことが可能でしょうか。	契約後、事業実施段階において、県が保有し、かつ業務履行にあたり貸与可能と判断した点検結果等の既存資料については、必要に応じて貸与するよう調整いたします。 ただし、県が保有していない情報や、権利・機密保持等の観点から開示できない資料については提供いたしかねます。その場合も含め、本業務に必要な情報収集や整理等に係る具体的な実務作業（不足する情報の自力調達等）については、原則として受託者の責任と負担において実施していただきます。
5-9	仕様書 4 (2)イ 施設の現状分析	本業務は既存の点検結果等の情報集約を行うものであり、業務に附帯して新たに現地での詳細な施設点検を実施する必要はないものと理解してよろしいでしょうか。	貴社の理解のとおり、本業務の基本仕様として、新たに現地での詳細な施設点検の実施を必須の要件として求めるものではありません。 ただし、本業務をより効果的・効率的に遂行する観点から、受託者の独自ノウハウに基づき、任意で現地状況の確認や補足的な現地調査等を企画提案書において自発的にご提案いただくことを妨げるものではありません。
5-10	仕様書 4 (2)イ 施設の現状分析	仮に現地建物調査を実施する場合、非破壊検査（目視、触診等）を想定しております。また、効率的な調査のため、仮設足場を設けず、手の届く範囲、目視の可能な範囲で検査を実施することとしても差支えないでしょうか。	差し支えありません。 ※なお、これらに伴う作業の実施判断、安全管理、および費用等については、提案価格の範囲内において全て受託者の責任のもとで実施していただきます。
5-11	仕様書 4 (2)ウ 利用実績の分析	離着陸回数、旅客数、貨物取扱量の推移を収集するとありますが、過去何年分程度の実績を対象とすることを想定されていますでしょうか。 また、既に県で有している統計資料等については、受託者に資料等を貸与いただくことが可能でしょうか。	本業務における統計実績の収集対象期間については、将来予測や分析等を行う目的を達成する上で必要かつ最適と思われる期間を受託者の専門的な知見等に基づき決定していただきます。なお、これらに関する基本的な統計データ等につきましては、原則として各公表資料等から受託者自身での調査により収集を行っていただきます。 その上で、契約後、事業実施段階において、県が保有し、かつ業務履行にあたり貸与可能と判断した県独自の統計資料等がある場合には、必要に応じて貸与するよう調整いたします。 ただし、県が保有していない情報や、権利・機密保持等の観点から開示できない資料については提供いたしかねます。

5-12	仕様書 4 (2)エ 収支構造の可視化	各空港における収支構造の可視化について、空港ビルの収支等は、空港ビル会社等から財務情報を開示いただける前提での提案でよいでしょうか。あるいは受託者側で開示の交渉から行う必要があるでしょうか。	空港ビル会社等に対しては、必要に応じて県から財務情報の提供等の協力依頼を行いますが、実際の開示の可否や範囲については各社等の判断となるため、必ずしもすべての財務情報が開示されるとは限りません。 受託者においては、仮に一部の財務情報が開示されない、あるいは入手が困難である場合を想定し、公表資料等に基づき推計するなどの代替分析手法について、受託者の専門的な知見に基づき企画提案書においてあらかじめご提案いただくことを想定しております。
5-13	仕様書 4 (2)エ 収支構造の可視化	「非航空系収入の実績」とありますが、空港内に設置されている県有財産以外の施設（民間事業者が独自に設置・運営するテナント等）がある場合、当該施設の収支データは、本業務の対象外として差支えないでしょうか。	差し支えありません。 空港内に設置されている県有財産以外の民間施設（民間テナント等）における個別の収支データ等については、原則として本業務の整理対象外として構いません。 ただし、当該施設等の設置に伴い、県の歳入となる土地・建物使用料等については整理の対象とします。
5-14	仕様書 4 (3)ア 事務負担実態調査	市町村へのヒアリングやアンケート実施にあたり、県から各市町村への事前の協力依頼（周知）や窓口の紹介等のご支援はいただける前提でよろしいでしょうか。	必要に応じて県から各市町村への事前連絡・協力依頼や窓口の紹介等の調整は行いますが、実際のアンケート・ヒアリング等の実施、調整、および回収・集計等に係る具体的な実務作業については、原則として受託者の責任と負担において実施していただきます。
5-15	仕様書 4 (3)ア 事務負担実態調査	本調査の対象は市町村職員（管理者）のみを想定し、空港ビル会社や関連事業者（グランドハンドリング、保安等）へのヒアリングは対象外と理解してよろしいでしょうか。	本業務の目的を達成する上で、空港ビル会社や関連事業者に対するヒアリング等の調査の実施の有無については、受託者の専門的な知見やノウハウに基づき必要性を判断した上で、具体的な調査対象や手法について企画提案書においてご提案いただくことを想定しております。
5-16	仕様書 4 (4)ア 将来需要・投資負担の 予測	航空需要予測について、予測期間の想定（例えば、2027～2046 年の 20 年間等）はございますでしょうか。	本業務における航空需要予測の対象期間については、本業務の目的を達成する上で必要かつ最適と思われる期間を、受託者の専門的な知見やノウハウに基づき決定した上で、企画提案書においてご提案いただくことを想定しております。

5-17	仕様書 4 (4)ア 将来需要・投資負担の 予測	航空需要予測については、空港ごと（全 12 空港）の乗降客数の予測という理解でよいでしょうか。	本業務における航空需要予測の対象空港やその具体的な予測方法（12 空港個別の予測を行うか否かも含む）については、本業務の目的を達成する上で最適かつ合理的なアプローチを、受託者の専門的な知見やノウハウに基づき決定した上で、企画提案書において具体的にご提案いただくことを想定しております。
5-18	仕様書 4 (4)ア 将来需要・投資負担の 予測	「必要となる施設更新費用」とありますが、施設の拡張が必要と推定される場合には、更新投資のみならず、拡張投資の試算も対象とすることを想定されておりますでしょうか。	本業務における施設更新費用等の試算範囲（拡張投資の試算の要否を含む）については、需要予測や施設状況等の分析結果を踏まえ、本業務の目的を達成する上で最適かつ合理的な整理方法を、受託者の専門的な知見やノウハウに基づき企画提案書において具体的にご提案いただくことを想定しております。
5-19	仕様書 4 (4)ア 将来需要・投資負担の 予測	人件費の試算とありますが、現在の市町村における担当職員の給与水準や業務量等の基礎データは、県又は市町村から提供いただける前提でよろしいでしょうか。	現在の市町村における担当職員の給与水準や業務量等のデータについては、事業実施段階において、必要に応じて可能な範囲で受託者に提供することを想定しております。 その上で、不足する情報や詳細な現状把握にあたっては、受託者が主体となって実施する市町村への調査やヒアリング等を通じて収集・精査していただくことを想定しております。
5-20	仕様書 4(4)イ 最適な運営手法の検討	着陸料の引き上げや減免の見直し等とありますが、現在各空港で適用されている減免措置の実績データ等は県からご提供いただくことが可能でしょうか。	現在各空港で適用されている減免措置の実績データ等については、一般に公表している資料ではありませんが、事業実施段階において、必要に応じて可能な範囲で受託者に提供することを想定しております。
5-21	仕様書 4(4)ウ 人材確保策の検討	複数空港間での広域連携とありますが、検討対象として、下地島空港を含めた全 12 空港での連携を含める想定でしょうか。	仕様書３業務目的に記載のとおり、下地島空港を含めた県内 12 空港を対象としております。 その上で、各空港の特性や役割分担を踏まえた、複数空港間における効果的な広域連携のあり方や具体的な検討アプローチについては、受託者の専門的な知見やノウハウに基づき企画提案書においてご提案いただくことを想定しております。

5-22	仕様書 4(5) 有識者からの意見聴取	委員に対する報酬・旅費について、県として適用すべき謝金単価や旅費規程の上限等は定められておりますでしょうか。定められている場合、その基準額をご教示いただけますでしょうか。	県の基準としては、外部委員等への謝金（報償費）は原則として日額 11,000 円、旅費については沖縄県職員の旅費に関する条例に準じた額等と定められております。 ただし、本業務は委託契約であるため、受託者において委員を委嘱・招聘するにあたっては、業務を円滑に遂行するために必要かつ適切な金額を精査した上で、委託料の範囲内において積算（提案）していただくことも可能です。
5-23	仕様書 4(5) 有識者からの意見聴取	委員会の開催場所について、沖縄県庁内の会議室等を利用可能でしょうか。あるいは外部の貸会議室等を受託者にて手配（費用負担）する必要があるでしょうか。	現在、県庁舎の改修工事等に伴い、庁内の会議室等の確保が困難な状況にあります。 そのため、委員会の開催にあたっては、オンライン会議の併用も想定した上で、必要に応じて県庁近隣の有料会議室等の手配も含め、原則として受託者の責任と負担において実施していただきます。
5-24	仕様書 4(5) 有識者からの意見聴取	委員会の開催時期について、県として想定されている目安（例えば 2027 年 1 月頃等）はございますでしょうか。	県として開催時期の目安は設けておりません。 本業務の調査の進捗状況や、次年度の方向性の検討等に必要な時期とのバランスを考慮した上で、最も効果的かつ適切な委員会の開催時期や回数について、受託者の専門的な知見やノウハウに基づき決定し、企画提案書において具体的にご提案いただくことを想定しております。
5-25	仕様書 5 1) 業務実施方針	県との定例打合せや協議等について、旅費や移動等にかかる効率化の観点から、一部の打合せ等についてWEB 会議（オンラインミーティング）で代替することは可能でしょうか。	仕様書６に記載のとおり、本業務における県との打合せや協議等については、オンライン会議の併用も可能とします。
5-26	仕様書 6 予算に関する要件	本業務に係る予算に「委員に対する報酬、旅費およびその支払手数料」を含むとありますが、本検討会の委員数について、県として想定されている人数（目安）はございますでしょうか。	複数空港間における効果的な広域連携のあり方を検討するにあたり、必要となる専門分野や議論の効率性等を踏まえ、最も効果的かつ適切な委員会の構成（人数や専門分野等）について、受託者の専門的な知見やノウハウに基づき決定し、企画提案書において具体的にご提案いただくことを想定しております。
5-27	仕様書 7 提案にあたっての留意事項	提案書（4 ページ）の提出にあたり、紙 5 部および PDF データとありますが、提案書とは別に「参考資料（会社案内や詳細な実績集等）」を添付・提出することは認められますでしょうか。	認められません。 提案書（４ページ以内）以外の参考資料（会社案内や詳細な実績集等）の添付および提出は一切不可とします。提出された場合であっても、審査の対象外といたします。

5-28	仕様書 8 業務の再委託の制限	「契約金額の 50%を超える業務」の算定において、委員会開催に伴う委員への報酬・旅費等の実費相当分は、算定の分母および分子に含める認識でよろしいでしょうか。	委員会開催に伴う委員への報酬・旅費等の経費については、全体の契約金額（分母）に含めるものとします。 その上で、委員会開催に伴う業務について再委託を行う場合は、再委託する金額（分子）にも含める必要があります。 ただし、再委託を行う場合は、仕様書８（１）および（３）の規定に基づき、受託者自らが責任を持って主体的に全体の履行状況を管理・統括する必要があります。
5-29	仕様書 8 業務の再委託の制限	本業務の一部（調査等）を外部委託（再委託）することを予定している場合において、提案時点では具体的な委託先企業が確定していないケースが生じる可能性があります。その場合、「本業務を受託した後に委託先を確定させ、当該調査等を委託する」という前提で企画提案書に記載（提案）することは差支えないでしょうか。	提案時点において再委託先が確定していない場合であっても、企画提案書に再委託を行う予定の業務範囲や選定基準、実施体制の想定等を明記してご提案いただくことは差し支えありません。 なお、実際に再委託先を決定し業務を行わせるにあたっては、仕様書８の規定に基づき、事前に県への申請および書面による承認を得る必要があります。